

平成 28 年 7 月 8 日

各 位

会 社 名 ピクセルカンパニーズ株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 吉田 弘明
(コード番号 2743 JASDAQ)
問 合 せ 先
役 職 ・ 氏 名 取締役副社長兼コーポレート本部長 本瀬 建
電 話 03-6731-3414

新株予約権の一部譲渡に関するお知らせ

当社は平成 28 年 6 月 16 日開催の取締役会において、平成 27 年 8 月 12 日付「第三者割当により発行される新株式及び第 3 回新株予約権の募集に関するお知らせ」にてお知らせいたしました、当社第 3 回新株予約権（以下、「本新株予約権」といいます。）について、割当先の後方支援投資事業組合から本新株予約権の一部を A-1 投資事業有限責任組合に譲渡したい旨の譲渡請求を受け、本新株予約権の一部を譲渡（以下、「本件譲渡」といいます。）について承認することを決議し、平成 28 年 6 月 17 日付で譲渡が実施されましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本新株予約権の譲渡の経緯

当社は、平成 27 年 9 月 30 日に本新株予約権総数 45,840 個（目的となる普通株式の数 4,584,000 株）を発行し、内 20,840 個（目的となる普通株式の数 2,084,000 株）を後方支援投資事業組合に割り当てました。後方支援投資事業組合からは、割当日から平成 28 年 3 月までの間に 834,000 株の行使がなされており、200 百万円の払込みを受けております。3 月に一部行使がなされたものの、後方支援投資事業組合によると、割当時に比べ株式相場、為替相場全体が大きく変動し、異なる相場感になっている、とのこと。そういった中、後方支援投資事業組合から本新株予約権の内、未行使部分を A-1 投資事業有限責任組合に譲渡したい旨の譲渡請求がありました。

譲渡先の A-1 投資事業有限責任組合は、後方支援投資事業組合と同様、本新株予約権の行使の保有方針が中長期的な保有であり、当社が本新株予約権の行使を希望した際には、金融市場の市況等を考慮しながら適宜行使いただけると口頭にて確認できております。

当社といたしましても、本新株予約権の発行目的である M&A 資金の資金調達を行う必要があることから、①本新株予約権が金融市場の市況等が大きく変動した際には未行使の可能性が残るものの、当社の要望にほぼ沿うような形で適宜行使いただけると期待できること、②当社代表取締役の吉田弘明が譲渡先である A-1 投資事業有限責任組合の無限責任組合員である A-1 投資事業合同会社の代表社員であり、本新株予約権の行使後も中長期的に保有いただけること、③吉田弘明自身が株主の皆様と株式価値を共有し、当社の機動的な経営を図ることが出来ることから当社取締役会において本譲渡を承認いたしました。

なお、本譲渡に関する取締役会の決議については、当社代表取締役の吉田弘明が特別利害関係人となることから決議には参加しておりません。

2. 新株予約権の内容

① 譲渡人	後方支援投資事業組合
② 譲渡先	A-1 投資事業有限責任組合
③ 譲渡日	平成 28 年 6 月 17 日
④ 譲渡個数	12,500 個
⑤ 目的となる普通株式数	1,250,000 株
⑥ 譲渡価額	新株予約権 1 個当たり 281 円 (※)
⑦ 本新株予約権の当初の総数引受契約における引受人の契約上の地位及び権利義務は、譲渡人から譲渡先に継承される。	

※譲渡価額については、譲渡人と譲渡先の間で検討の上決定されたもので、当社としても、本新株予約権の発行目的である M&A 資金の資金調達を行う必要があり、また、当初の発行価額と同額であるため相当と判断しております。

3. 譲渡の対象となる新株予約権の概要

① 本新株予約権の名称	ピクセルカンパニーズ株式会社 第 3 回新株予約権	
② 割当日	平成 27 年 9 月 30 日	
③ 新株予約権の総数	45,840 個	
④ 発行価額	新株予約権 1 個当たり 281 円	
⑤ 行使価額	1 株当たり 240 円	
⑥ 募集又は割当方法	第三者割当の方法	
⑦ 当初の割当先	BENEFIT POWER INC.	25,000 個
	後方支援投資事業組合	20,840 個

4. 譲渡先の概要

① 名称	A-1 投資事業有限責任組合	
② 所在地	東京都港区三田一丁目 2 番 21 号	
③ 設立根拠等	投資事業有限責任組合に関する法律	
④ 組成目的	有価証券等への投資	
⑤ 組成日	平成 27 年 4 月 1 日	
⑥ 出資の総額	165,000,000 円 305,000,000 円 (追加出資予定額)	
⑦ 出資者・出資比率・出資者の概要	無限責任組合員である A-1 投資事業合同会社と、法人 2 名、個人 3 名の組合員から出資されております。 なお、吉田弘明の出資比率は 0.3% となっております。その他の出資比率、並びに組合員の氏名については、無限責任組合員が組合員に対して守秘義務を負っているため、開示は差し控えさせていただいております。	
⑧ 無限責任組合員 (General Partner) の概要	名称	A-1 投資事業合同会社
	所在地	東京都港区三田一丁目 2 番 21 号
	代表者の役職・氏名	代表社員 吉田 弘明
	事業内容	投資運用業
	資本金の額	250 万円

⑨ 国内代理人の概要	該当事項はありません。	
⑩ 当社との関係等	上場会社と当該ファン ドの関係	当社代表取締役の吉田弘明が出資を行っております。
	上場会社と無限責任組 合員の関係	当社代表取締役の吉田弘明が無限責任組合員であるA-1 投資事業合同会社の代表社員を務めております。
	上場会社と国内代理人 との間の関係	該当事項はありません。

譲渡先及び譲渡先への出資者が反社会的勢力との関係を有しているか否かについて、当社代表取締役かつ譲渡先の無限責任組合員であるA-1 投資事業合同会社の代表社員である吉田弘明に確認し、該当事項がないことを確認しております。

5. 譲渡先の払込に要する財産の存在について確認した内容

譲渡先の払込に要する財産については、吉田弘明から口頭にて本新株予約権の行使に必要な資金が追加で出資される旨を確認しております。

6. 譲渡前後の本新株予約権及び普通株式の状況

(1) A-1 投資事業有限責任組合

	議決権個数 (潜在株式数)	議決権比率
譲渡前	5,750 個 (一株)	6.25%
譲渡後	18,250 個 (1,250,000 株)	19.83%

(2) 後方支援投資事業組合

	議決権個数 (潜在株式数)	議決権比率
譲渡前	20,840 個 (1,250,000 株)	22.64%
譲渡後	8,340 個 (一株)	9.06%

(注1) 譲渡前後における議決権個数及び議決権比率については、平成27年12月31日現在の議決権数71,207個及び平成28年3月8日に本新株予約権の行使により増加した8,340個に表記中の潜在株式数全部が行使されることにより増加する議決権数を加え算出し記載しております。

(注2) 譲渡後の議決権個数及び議決権比率については、本新株予約権を行使したと仮定し、潜在株式数全部を議決権個数に加え算出し記載しております。

7. 譲渡先の保有方針

譲渡先のA-1 投資事業有限責任組合からは、無限責任組合員であるA-1 投資事業合同会社の代表社員が当社代表取締役であることから、本新株予約権の行使後も安定株主として中長期的に保有する方針であることを口頭で確認しております。

8. 今後の見通し

本新株予約権の譲渡による当社の連結業績に与える影響は軽微であります。なお、本新株予約権での資金調達目的であるM&Aが成立・確定された場合等、将来の業績に変更が生じる場合には、適宜開示を行う予定です。

以上